

「福島空港におけるＴＶ受信施設保守点検」に係
る業務受託の意向について

令和8年2月13日
福島県福島空港事務所

標記のことについて、令和7年度の本業務発注にあたり下記のとおり業務受託の意向を確認したいので、受託を希望する方は、意向調査表を提出してください。

記

1 意向確認期間

令和8年2月13日(金)から令和8年2月24日(火)まで

2 業務の内容

下記のとおりとし、詳細は別紙点検委託仕様書による。

- (1) 通常点検、精密点検
- (2) 応急点検
- (3) 伐木切払工
- (4) 管理用資料等の整備

3 委託の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 受託の条件

(1) 発注種別、地域要件等

ア又はイのいずれかの条件を満たす者であること。

ア 「福島県令和7・8年度工事等請負有資格業者名簿」（以下「有資格者名簿」という。）の通信設備工事に登録され、県内に本店または支店等を有する者。

イ 令和6年度から過去10年以内において、施設規模が1,000端子以上の同種業務(※)の受託実績を有する者。

※ 同種業務とは、年間を通して有線方式によるTV受信障害対策施設又はケーブルテレビの機器や配線の保守点検を行う業務をいう。

(2) その他条件

点検委託仕様書7.主任技術者に定める資格を有する者を配置できる者であること。

5 調査表の提出方法及び提出期限

添付の『「福島空港におけるTV受信施設保守点検委託」に係る受託希望意向調査表』を郵送または持参により、令和8年2月24日(火)午後5時まで（必着）に提出して下さい。

6 提出先及び問い合わせ先

〒963-6304 石川郡玉川村大字北須釜字はばき田21番地
福島県福島空港事務所施設課

電 話：0247-57-1111

FAX：0247-57-1257

電子メール：fukushimakuukou@pref.fukushima.lg.jp

7 その他

- (1) 提出された意向調査表に関するヒアリングを実施する場合があります。
- (2) 本意向調査表は福島空港のTV受信施設保守点検委託発注の基礎資料とします。

8 令和7年度TV受信施設保守点検委託の実績について（参考）

業務委託料 13,750,000円（消費税相当額含む）

「福島空港におけるＴＶ受信施設保守点検委託」に係る意向調査表

I. 法人等の概要		
1 名 称		
2 住 所		
3 代表者氏名		
4 担当者氏名・連絡先	TEL.	
II. 受託条件の確認について (○により選択、または必要事項を記入すること)		
1 工事等請負有資格業者名簿の格付	ランク A · B · C	
2 本店又は支店・営業所等の所在地		
3 同種業務の受託の実績	有 · 無	
有 の 場 合	発注者	
	空港名等	
	期 間	
4 主任技術者の確保		
CATV総合監理技術者	名	

福島空港のTV受信施設保守点検の受託を希望します。

令和 年 月 日

調査表提出者の代表者

氏 名

印

TV受信施設保守点検委託（維持管理）業務仕様書

1. 業務概要

- (1) 委託名 TV受信施設保守点検委託（維持管理）
(2) 場所 石川郡石川町大字中野地内 外 全20地区
(3) 委託期間 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
(4) 目的 本施設は、福島空港で離着陸する航空機により、周辺地域に発生するテレビ受信障害の対策を行うために設置した共同受信施設であり、定期的に点検を行うことによって機能の低下及び事故を未然に防止し、その運用に万全を期することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 通常点検、精密点検

- 通常点検は、目視により外観の点検を行うもので、精密点検は、通常点検の内容に加え、触手及び測定により構造及び機能の点検を行うものである。
- 点検箇所は、別表－1「保守点検計画表」によることとし、委託期間中に各々1回実施する。なお、実施時期は、監督員との打合せにより決定する。
- 点検項目は、別表－2「保守点検要領」によることとし、機器の調整や軽微な補修等は、本委託業務内において点検作業時に実施し、点検項目に記載がない場合でも、必要なものについては誠意を持って点検すること。

(2) 応急点検

故障、事故等の緊急時に即応するため連絡体制(休日、夜間にも対応できるこ)とを確立し、保守要員が隨時出動できる体制を確立するとともに、保全に必要な措置を講ずる。また、応急点検、応急処置、危険防止措置等にかかる費用は、別途とする。

(3) 伐木切扱工

通常点検時に、当該施設の運用または維持管理において支障となるか、または、その恐れがある樹木枝、下草、蔓草等を伐採、切り払いし適切に処分する。

(4) 管理用資料等の整備等

- 新規加入又は脱退に伴う加入者リストや当該施設の修繕等（電力柱、NTT柱の移設、撤去、新設を含む。）にともなう管理用図面の変更を行うこと。また、管理システム(Cadix、Access)のデータ更新を行うこと。なお、加入者等の個人情報の取り扱いについては、「福島県個人情報保護条例」を遵守すること。
- 東北電力柱、NTT柱の移設、撤去、新設等が発生した際は、申請書類等の作成及び手続きの代行を行うこと。
- 管理システムに保存される既存図面データ形式の変換作業（Cadix→JwCAD）を行うこと（令和8年度：石川1、石川3地区の図面が対象）。

3. 対象設備機器

別表－3「保守点検対象設備機器一覧表」のとおりとする。なお、現場の機器数量と別表－3の数量に相違があることが判明した場合は、監督員と協議すること。

4. 業務の実施

- (1) 受注者は、業務の実施に先立ち委託業務計画書を作成し、監督員の承諾を受けること。なお、計画書は、次の内容を含むものとする。
- ア 業務概要
 - イ 実施体制
 - ウ 業務従事者
 - エ 実施作業工程表
 - オ 業務の実施方法
 - カ 作業安全管理計画
 - キ その他必要事項
- (2) 受注者は、対象設備機器及び全体のシステムを十分熟知したうえで業務を実施すること。
- (3) 点検に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。また、保守に必要なヒューズ類等の消耗品や清掃に必要な資機材も同様とする。
- (4) 点検の結果、異常を発見した場合には、直ちに適切な処置を行い、障害発生を未然に防止し、監督員にその結果を報告すること。また、障害が発生した場合は、直ちに適切な処置を行ったうえで、その障害の状況を監督員に報告すること。
- (5) 点検の結果、修理が必要な場合には、その都度監督員に遅滞なく報告し、指示を受けること。
- (6) 発注者が保管する予備品を使用する場合には、監督員の承諾を得るものとし、その記録を提出するものとする。

5. 業務の報告及び記録

- (1) 監督員との打ち合わせ事項はその都度記録し、相互に確認するものとする。
- (2) 通常、精密それぞれの点検終了後は、速やかに報告書を作成し、監督員に提出して確認を受けること。また、報告書の内容は次のとおりとし、3年間保管すること。なお、報告及び記録の様式は、事前に監督員の確認を受けること。
- ア 点検結果表
 - イ 測定記録表
 - ウ 受信画像写真
 - エ 作業状況写真
 - オ その他監督員が必要と認める書類

- (3) 応急点検、伐木切払工、管理用資料等の整備については、実施状況が確認できる書類（必要に応じ写真を添付）を作成し、監督員に提出すること。
- (4) 事故発生時には、発生日時、発生状況、損害状況等を監督員に速やかに報告し、発生状況が確認できる写真や図面等を添付した事故報告書を提出すること。

6. 遵守法規

業務の実施にあたっては、この仕様書による他、次の諸法規を遵守するものとする。

- ア 電気事業法、電波法、有線電気通信法及びこれらに基づく政令、省令
- イ 労働安全衛生法及びこれに基づく政令、省令
- ウ その他の関係諸法規及びこれらに基づく政令、省令

7. その他

- (1) 受注者は業務着手に際し、委託契約書に基づく委託業務着手届、作業工程表、主任技術者通知書とともに連絡体制表を遅滞なく発注者に提出しなければならない。また、業務が完了したときは、委託業務完了届及び成果品目録を遅滞なく発注者に提出しなければならない。
- (2) 主任技術者は、「CATV総合監理技術者」の資格を有する者とする。
- (3) 業務従事者は、点検のために必要な知識及び技能を有し、かつ業務遂行に必要な経験を持つ優秀な者とする。
- (4) 発注者は、業務従事者として不適当と認めた者について、受注者と協議の上、他の者と交代させることができるものとする。

8. 疑義

この仕様書に明記のない事項または疑義のある事項については、発注者と受注者の間で協議してこれを定めるものとする。

別表一 1

保 守 点 檢 計 画 表

※通常点検、精密点検欄の○印が実施する点検の種別を示す。

地 区	竣工年度 ()内は更新工事施工年度	場 所	受信地点		受信地点以外			備考
			通常 点検	精密 点検	通常 点検	精密点検		
						R 7	実施年度	
石川 1	H7 (H27)	中野	○	○	○	—	R4	
石川 2	H8 (H30)	曲木	○	○	○	—	R5	
石川 3	H8 (H29)	新屋敷	○	○	○	—	R4	
石川 4	H9 (R4)	沢井	○	○	○	—	H24	
石川 5	H14 (R4)	曲木・塩沢	石川 1、2 接続		○	—	R7	
石川 6	H14 (R4)	新屋敷・沢井	○	○	○	—	H29	
石川 7	H13 (H29)	王子平	石川 3 接続		○	—	R4	
石川 8	H13 (R4)	上沢井	石川 4 接続		○	—	H27	
玉川 1	H9 (R5)	岩法寺	○	○	○	—	H26	
玉川 2	H8 (H28)	小高・蒜生	○	○	○	—	R3	
玉川 3	H7, 8 (H30)	吉	○	○	○	—	R5	
玉川 4	H13 (R2)	南須釜	玉川 3 接続		○	—	H27	
玉川 5	H15 (R2)	北須釜	玉川 3 接続		○	—	H20	
須賀川 1	H8 (H28)	狸森	○	○	○	—	R3	
須賀川 2	H9 (R 元)	雨田	○	○	○	—	R6	
須賀川 3	H9 (R 元)	小山田	須賀川 2 接続		○	—	H26	
須賀川 4	H14 (R4)	小倉	○	○	○	—	H28	
須賀川 5	H13 (R4)	田中	○	○	○	—	H27	
浅川 1	H13 (R5)	里白石	○	○	○	—	H27	
浅川 2	H14 (R5)	染	浅川 1 接続		○	—	H28	

別表-2

保守点検要領

※通常点検、精密点検欄の○印が実施する点検項目を示す。

ただし、本年度の精密点検の該当の有無は、別表-1による。

(1 / 3)

点検対象	点検項目	通常点検	精密点検	備考
増幅器 TDA, TBA	1. 取付状態 2. 機器の破損、腐食 3. 伝送線との接続状態 4. 機器、アース端子の腐食、外れ 5. 機器の防水状態（外部点検） 6. 機器の防水状態（内部の点検確認） 7. 入出力、分岐レベル測定 8. A G C動作確認 9. 電圧測定	○ ○ ○ ○ ○ — — — —	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
クロージャ CL	1. 損傷、腐食 2. 取付状態	○ ○	○ ○	
分岐・分配器 1, 2, 4 分岐器 2, 4 分配器	1. 損傷、腐食 2. 取付状態 3. 防水処理状態（テーピング、ブーツ等）	○ ○ ○	○ ○ ○	
電源供給設備 PS	1. 供給器の取付状態 2. 損傷 3. 一次側の配線状態 4. 二次側の配線状態 5. 予備ヒューズの確認 6. 開閉器の取付状態 7. 電源挿入器の取付状態 8. アース端子の腐食、外れ 9. 電圧測定 10. 接地抵抗の測定	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ — —	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	電気工事士の資格者が実施すること。
自立鋼管柱 ケーブル支持物 SH-7 SH-8 SH-9	1. 自立鋼管柱の損傷、腐食、外れ 2. 自立鋼管柱の傾き 3. 支線のゆるみ 4. 支線保護カバーの取付状態 5. 基礎の状態（陥没、下草等） 6. 支持物の損傷、腐食、外れ	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
伝送線路 同軸ケーブル 光ケーブル	1. 地上高、他工作物との離隔 2. 家屋、樹木等の接触 3. 保護カバー等の取付状態 4. 飛来物の付着 5. 弛度 6. 抱縛、結束状態 7. ケーブルハンガー等の外れ 8. 装柱 状態	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
接地抵抗測定	1. 増幅器線路用抵抗測定	—	○	

点検対象	点検項目	通常点検	精密点検	備考
引込線・保安器 NH-77	1. 地上高、他工作物との離隔 2. 家屋、樹木等との接触 3. 引込線の取付及び配線状態 4. 保安器と端末取付状態 5. 保安器アースの取付状態	○ ○ ○ — —	○ ○ ○ ○ ○	
加入者端末	1. 保安器出力測定 全6ch 2. 画像評価 " " 3. 画像評価(写真撮影) "	— ○ —	○ ○ ○	BA又は0/E1 個につき1戸 1地区につき2戸
ハンドホール	1. たまり水排出 2. 収容ケーブル整線 3. 蓋防水状態	○ ○ ○	○ ○ ○	
フェンス、土間 (受信地点)	1. 土間コンクリートのひび、破損、陥没 2. フェンス劣化による錆、破損、倒壊 3. フェンス入口扉の蝶番脱落、鍵破損	— — —	○ ○ ○	
前置増幅器	1. 取付状態 2. 機器の破損、腐食 3. 機器、アース端子の腐食、外れ 4. 機器の防水状態(外部点検) 5. 機器の防水状態(内部の点検確認) 6. 出力のレベル測定	○ ○ ○ ○ — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	
自動復旧 ブレーカー	1. 取付状態 2. 損傷 3. 一次側の配線状態 4. 二次側の配線状態 5. 開閉器の取付状態 6. アース端子の腐食、外れ 7. 電圧測定 8. 接地抵抗の測定	○ ○ ○ ○ ○ ○ — —	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	電気工事士の 資格者が実施 すること。

(R 8)保守点検対象設備機器一覧表

(1 / 5)

地 区	点検対象品名	規 格	単位	点検対象数量		備 考
				通常 点検	精密 点検	
石川 1	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	23	0	
	増幅器	TA BA EA	台	41	0	
	増幅器	TDA TBA	台	26	0	
	クロージャ	CL	台	17	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	295	0	
	電源供給設備	PS	箇所	31	0	
	自動復旧ブレーカー		台	31	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	106	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	35.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	446	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	23	0	
石川 2	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	2	2	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	15	0	
	増幅器	TA BA EA	台	14	0	
	増幅器	TDA TBA	台	1	0	
	クロージャ	CL	台	12	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	71	0	
	電源供給設備	PS	箇所	17	0	
	自動復旧ブレーカー		台	16	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	45	0	
	伝送線路	同軸ケーブル	km	10.4	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	112	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	5	0	
石川 3	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	19	0	
	増幅器	TA BA EA	台	32	0	
	増幅器	TDA TBA	台	6	0	
	クロージャ	CL	台	18	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	130	0	
	電源供給設備	PS	箇所	20	0	
	自動復旧ブレーカー		台	19	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	108	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	25.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	154	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	19	0	
石川 4	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	6	0	
	増幅器	TA BA EA	台	13	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	8	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	55	0	
	電源供給設備	PS	箇所	8	0	
	自動復旧ブレーカー		台	8	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	45	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	9	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	68	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	6	0	

(R 8)保守点検対象設備機器一覧表

(2 / 5)

地 区	点検対象品名	規 格	単位	点検対象数量		備 考
				通常 点検	精密 点検	
石川 5	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	石川 1 及び石川 2 から受信
	前置増幅器		台	0	0	〃
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	〃
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	〃
	光増幅器	O/A	台	2	0	
	光受信機	O/E	台	14	0	
	増幅器	TA BA EA	台	22	0	
	増幅器	TDA TBA	台	3	0	
	クロージャ	CL	台	13	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	117	0	
	電源供給設備	PS	箇所	21	0	
	自動復旧ブレーカー		台	14	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8 SH-9	本	61	0	
	伝送線路	同軸ケーブル	km	21	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	162	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	14	0	
石川 6	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC7局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	0	
	光増幅器	O/A	台	2	0	
	光受信機	O/E	台	14	0	
	増幅器	TA BA EA	台	32	0	
	増幅器	TDA TBA	台	19	0	
	クロージャ	CL	台	13	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	202	0	
	電源供給設備	PS	箇所	19	0	
	自動復旧ブレーカー		台	19	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8 SH-9	本	123	0	
	伝送線路	同軸ケーブル	km	37.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	282	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	13	0	
石川 7	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	石川 3 から受信
	前置増幅器		台	0	0	〃
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	〃
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	〃
	光送信機	E/O	台	0	0	
	光受信機	O/E	台	4	0	
	増幅器	TA BA EA	台	6	0	
	増幅器	TDA TBA	台	4	0	
	クロージャ	CL	台	3	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	53	0	
	電源供給設備	PS	箇所	4	0	
	自動復旧ブレーカー		台	4	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	17	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	10.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	67	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	4	0	
石川 8	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	石川 4 から受信
	前置増幅器		台	0	0	〃
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	〃
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	〃
	光受信機	O/E	台	7	0	
	増幅器	TA BA EA	台	12	0	
	増幅器	TDA TBA	台	1	0	
	クロージャ	CL	台	4	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	54	0	
	電源供給設備	PS	箇所	7	0	
	自動復旧ブレーカー		台	7	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	38	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	10	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	74	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	7	0	

(R 8)保守点検対象設備機器一覧表

(3／5)

地 区	点検対象品名	規 格	単位	点検対象数量		備 考
				通常 点検	精密 点検	
玉川 1	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	1	0	
	増幅器	TA BA EA	台	21	0	
	増幅器	TDA TBA	台	9	0	
	クロージャ	CL	台	8	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	154	0	
	電源供給設備	PS	箇所	11	0	
	自動復旧ブレーカー		台	11	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8 SH-9 SH-10	本	23	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	20.3	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	233	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	13	0	
玉川 2	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	10	0	
	増幅器	TA BA EA	台	22	0	
	増幅器	TDA TBA	台	9	0	
	クロージャ	CL	台	11	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	229	0	
	電源供給設備	PS	箇所	12	0	
	自動復旧ブレーカー		台	12	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	87	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	30.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	368	0	
	加入者端末	0/E1個につき1戸	戸	10	0	
	ハンドホール		個	5	0	
玉川 3	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	2	2	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	29	0	
	増幅器	TA BA EA	台	25	0	
	増幅器	TDA TBA	台	4	0	
	クロージャ	CL	台	28	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	102	0	
	電源供給設備	PS	箇所	29	0	
	自動復旧ブレーカー		台	21	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	87	0	
	伝送線路	同軸ケーブル	km	21.4	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	133	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	13	0	
					0	
玉川 4	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	玉川3から受信
	前置増幅器		台	1	1	リ
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	リ
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	リ
	光送信機	E/O	台	0	0	
	光受信機	O/E	台	22	0	
	増幅器	TA BA EA	台	22	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	20	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	69	0	
	電源供給設備	PS	箇所	22	0	
	自動復旧ブレーカー		台	11	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	56	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	17.7	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	99	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	6	0	

(R 8)保守点検対象設備機器一覧表

(4／5)

地 区	点検対象品名	規 格	単位	点検対象数量		備 考
				通常 点検	精密 点検	
玉川5	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	玉川3から受信
	前置増幅器		台	1	1	〃
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	〃
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	〃
	光送信機	E/O	台	0	0	
	光受信機	O/E	台	14	0	
	増幅器	TA BA EA	台	16	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	12	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	92	0	
	電源供給設備	PS	箇所	14	0	
	自動復旧ブレーカー		台	11	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	47	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	15.6	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	115	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	5	0	
須賀川1	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	10	0	
	増幅器	TA BA EA	台	14	0	
	増幅器	TDA TBA	台	14	0	
	クロージャ	CL	台	11	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	163	0	
	電源供給設備	PS	箇所	15	0	
	自動復旧ブレーカー		台	14	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	102	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	22.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	193	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	10	0	
須賀川2	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	26	0	
	増幅器	TA BA EA	台	28	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	17	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	120	0	
	電源供給設備	PS	箇所	27	0	
	自動復旧ブレーカー		台	27	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	65	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	19.8	0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	171	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	16	0	
須賀川3	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	
	前置増幅器		台	0	0	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	
	光受信機	O/E	台	21	0	
	増幅器	TA BA EA	台	29	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	17	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	126	0	
	電源供給設備	PS	箇所	24	0	
	自動復旧ブレーカー		台	24	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	74	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	18.3	0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	164	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	15	0	

(R 8)保守点検対象設備機器一覧表

(5／5)

地 区	点検対象品名	規 格	単位	点検対象数量		備 考
				通常 点検	精密 点検	
須 賀 川 4	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC7局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	8	0	
	増幅器	TA BA EA	台	10	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	9	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	52	0	
	電源供給設備	PS	箇所	9	0	
	自動復旧ブレーカー		台	9	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8 SH-9	本	49	0	
	伝送線路	同軸ケーブル	km	11.0	0.0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	57	0	
	加入者端末	O/E1個につき1戸	戸	8	0	
須 賀 川 5	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	8	0	
	増幅器	TA BA EA	台	9	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	6	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	56	0	
	電源供給設備	PS	箇所	9	0	
	自動復旧ブレーカー		台	9	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	38	0	
	伝送線路	同軸ケーブル	km	7.6	0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	78	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	8	0	
浅 川 1	アンテナ	UHF-1	箇所	1	1	
	前置増幅器		台	1	1	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	1	1	
	受信増幅器	AGC6局用	台	1	1	
	光送信機	E/O	台	1	1	
	光受信機	O/E	台	22	0	
	増幅器	TA BA EA	台	35	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	26	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	153	0	
	電源供給設備	PS	箇所	23	0	
	自動復旧ブレーカー		台	22	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8 SH-9	本	190	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	30.7	0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	214	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	22	0	
浅 川 2	アンテナ	UHF-1	箇所	0	0	
	前置増幅器		台	0	0	
	アンテナ支持柱	R38 H:10.3m	本	0	0	
	受信増幅器	AGC6局用	台	0	0	
	光受信機	O/E	台	7	0	
	増幅器	TA BA EA	台	11	0	
	増幅器	TDA TBA	台	0	0	
	クロージャ	CL	台	7	0	
	分岐・分配器	1, 2, 4分岐 2, 4分配	個	69	0	
	電源供給設備	PS	箇所	7	0	
	自動復旧ブレーカー		台	7	0	
	自立鋼管柱	SH-7 SH-8	本	42	0	
	伝送線路	同軸、光ケーブル	km	10.9	0	
	接地抵抗測定	増幅器、線路用接地	箇所	0	0	
	引込線・保安器	NH-77	個	71	0	
	加入者端末	BA1個につき1戸	戸	7	0	